

## 自費のかぶせ物・つめ物（補綴物）保証についての説明

当院では、自費でお作りする補綴物（セラミック・ジルコニアなど）を、安心して長く使っていただくための保証制度を設けています。内容をご確認いただき、ご理解のうえで治療をお受けください。

### ■ 保証期間について

補綴物をお口に装着した日から2年間です。

### ■ 保証を受けるための条件

補綴物を長持ちさせるためには、定期的なチェックとお掃除がとても大切です。

そのため、保証を受けていただくには次の条件があります。

- ・ 半年に1回程度、年2回以上の定期検診に来ていただくこと。  
（ご病気・お引越し・妊娠などで来院できない場合はご相談ください）

※ 定期検診は、補綴物の状態管理のため当院での受診が必要です。

### ■ 保証でできること

次のような場合、無償で修理や作り直しを行います。

- ・ 紛失した
- ・ 補綴物そのものが欠けた・割れた
- ・ つめ物からかぶせ物に変更の場合は差額での対応になります。  
（補綴物以外に必要な処置に少し費用がかかる場合がございます。）

当院の歯科医師が状態を確認したうえで必要な対応をいたします。

### ■ 保証の対象にならない場合

次のような場合は、補綴物自体に原因がないため保証の対象外となります。

- ・ 定期検診に来院されなかった場合
- ・ 見た目のご希望によるやり直し（機能に問題がない場合）

### ■ 其他のご案内

- ・ この保証は、治療費の返金を目的としたものではありません。
- ・ 保証の可否は、お口の状態を診たうえで歯科医師が総合的に判断いたします。

内容についてご不明な点があれば、お気軽にスタッフにお尋ねください。